

神の予知の必然性と未来のものごとの偶然性について

—トマス・アクィナス『神学大全』I, q.14, a.13を中心に—

小倉 瞳子

はじめに

トマス・アクィナスは『神学大全』I, q.14, a.13において「神の知は未来の偶然的なものごとについてあるか」*Utrum scientia Dei sit futurorum contingentium*という問いを立てている。この箇所では提出されている異論に共通する論調はこうである。全知全能である神によって知られたものごとは必然的に存在しているはずである。したがって神は未来の偶然的なものごとには関与しない。

だがそうであれば、神は全知であるということにはならない。そこでトマスは、神が未来の偶然的なものごとをも知る、ということをもさまざまな角度から論じることになる。ところで、異論もトマスも、未来の偶然的なことがらが存在しているということをも認めている点で地盤を共有している。すなわち異論の極端な反対例として想定しうる「神が未来の偶然的なものごとを知るのであれば、それは必然的に存在していることになり、偶然的なものごとは存在しない」という決定論的な結論をトマスは導き出してはいないのである。

かれは、神の知が必然的にものごとを知るということと、未来の偶然的なものごとが存在していることを両立させる途を探る。その際、主文で「神の永遠の知への現前」、異論回答で「遠隔因-近接因」という因果関係の方向からの説明と、「(条件命題の) 前件の必然性-後件の必然性」、「*de re-de dicto*」といった論理的な諸概念を用いての説明が行われている。『神学大全』以外の著作においても、話題の中心は「神の永遠の知への現前」であり、これを取り巻く形で別の観点からの解釈が提示されている。ただし『神学大全』以外の著作においては、さらに「後件の必然性」「帰結の必然性」が追加されることが多い¹⁾。

以上のような論の組み立てからも、トマスにとって「神の永遠の知への現前」が最も重要であることはまず間違いないであろう。それでは上述の論理的な処理の仕方は「神の永遠の知への現前」とは別枠に、神の知の必然性と未来のものごとの偶然性との関係を説明しうるものとして提示されているにすぎないのであろうか。

だが、こういった論理的な説明の仕方が適用されているのは、ほかならぬ神の知に対してである。小論ではこの点に着目して、論理的な諸概念相互の関連性およびこれらと「神の永遠の知への現前」との関連性をトマスがどのように解釈しているのかを考察したい。なお「遠隔因—近接因」は自然学的な方向と神学的な方向の両面から改めて論ずる必要があるので、今回は割愛する。

1 神の永遠の知への現前

『神学大全』 I, q.14, a.13, resp. においてトマスは、神の知の必然性と未来の偶然的なものごとの関係を考察するにあたって、次の二通りの「偶然」を提示している。①「それ自身において、既に現に存在している、という在り方での偶然的なものごと。これは未来のものごととしてではなく、現在のものごととして考えられている。つまり、どちらに対しても偶然的でありうるのではなく、どちらか一方へと決定されているものごととして考えられている」。②「原因において存在しているものごととしての偶然的なものごと。これは未来のものごととして、いまだ一方に決定されていないものごととして考察される」。偶然的なものごとは①「すでに (jam)」決定された (determinatum) 在り方をしているのか、②「いまだ (nondum)」決定されていない在り方をしているのか、という点によって区別されている。①が決定されている偶然的なものごととされるのは「確実な認識、たとえば視覚などによって誤ることなく捉えられうる」というようにして、それを知る者が実際に知るのであれば、その対象は知る者の眼前に存在しているからであり、②が決定されていない偶然的なものごととされるのは「その原因において存在するもの」としては存在しているが、それ独自の存在においていまだ存在しておらず、したがって知る者の眼前には存在していないからである。

ところで、神が全知であるのならば、①②どちらの意味で語られている偶然的な未来のものごとをも神は知っていなければならない。ところがかれは②の意味での偶然的なものごとは「何者の認識にも確実な仕方では属さない」と述べている。たしかに

「神は偶然的なものごとを時系列に沿って (successive) 認識するのではない」という意味では、神にとっての時間的な未来は無いのであるから、②の意味での偶然的なものごとを神が知っているとは言えない。

ではどのようにすれば、神が未来の偶然的なものごとを知っている、と言うことができるのであろうか。それは「時間上に存在するすべてのものごとは、永遠の観点からすれば神に対して現前している」と答えることによってである。神の永遠の知は「全時間を包摂する」。神は時間軸上の過去・現在・未来を「同時に」眼前に見る。①現在②未来どちらの意味での偶然的なものごとも神の永遠の知に対しては等しく現前しており、そのかぎり神は時間軸上の未来の偶然的なものごとをも確実に知ることができるのである。

さらに踏み込んで考察してみよう。神が予め知ったことは、時系列に沿って実現していくのではない。もしそうであれば、神は「永遠の現前よりもより後」のことを知ることになり、そのとき神は時系列に沿った知り方をしていることになるからである。したがって、神が或る同一のものごとについてその原因と結果をすべて確実に知っているトマスが述べる時、時間上、より先である原因が存在する「今」およびより後である結果が存在する「今」を神は同時に知っているとかれは考えていると解釈すべきである。すなわち神はその都度の時間軸上の「現在」を同時に現前するものとして知っているということである。このようにして、神は①の視点で①②どちらの意味での偶然的なものごとをも見ているのである。

以上のことから「神は未来の偶然的なものごとを必然的に知る」と主張するにあたっては「神の永遠の知への現前」のみで十分であるように思われる。事実、つねに神と共に在る信仰者としてのトマスの力点はここにある。しかしかれは、さらに別の角度からの論証も試みている。

2 de re—de dicto

〈神に知られたものごとはすべて存在することが必然的である〉という命題は通常、de re と de dicto とに区別される。de re と理解した場合、これは分離されており偽である。その意味は〈神が知るすべてのものごとは、必然的である (= 必然的に存在する)〉である。あるいは de dicto と理解した場合、結合されて真である。その意味は〈“神に知られているものごとが存在する”〉、というこの言句

の内容 (dictum) が必然的である) となる²⁾。

命題が分離的であるのは、命題の主語の部分によって示されているものごとについて様相が言及されていると解釈する場合である。このとき *omne scitum a Deo necessarium est esse* は

omne scitum a Deo/necessarium est/esse

と解される。同一の命題が「分離される」場合、対応する無様相命題 *omne scitum a Deo est* に対して、様相がどのような仕方で付加されているかが示されている。つまり様相 *necessarium* によって、無様相命題の主語と述語が分離されるのである。したがって、様相命題の主語が指し示しているものごと (*res*) について (*de re*)、様相が語られていることになる。このように捉えた場合「神によって知られたすべてのものごと」は「必然的なものごとである」ということになる。だが、神に知られたものごとのうちには、偶然的なものごとも在る³⁾。したがって *de re* 解釈をされた場合のこの命題は偽である。これに対して結合的に *de dicto* ととれば、この命題は真である。この場合、不定詞句で表される *dictum* について (*de dicto*)、様相が語られていると解されている。すなわち上の命題を

omne scitum a Deo esse/est necessarium

ととるのである。ここでは、対応する無様相命題の主述の間を切り離さず、結合させたまま不定詞句とした上で、これに様相が付加されている。そして「<神に知られたものごとがすべて存在すること>は必然的である」という意味になる。この場合「ものごと自体に必然性がかかっている (*ponitur*) のではなく、知と知られたものごとの秩序 (*ordo*) に必然性がかかっている」⁴⁾。つまり知られているものごとが必然的なものごとであろうと偶然的なものごとであろうとを問わず、神の知とその対象との関係性は必然的であるということである。

de re 的に解釈された命題が含意しているのは「それ自体の存在において偶然的なものごと」も存在しているということである。他方 *de dicto* 解釈によって示されるのは、神に知られたものごとが存在することが必然的であるということである。この二通りの解釈によって、それ自体の存在において偶然的なものごとでも必然的なものごとでも、神に等しく必然的に知られる、ということが示される。

このように、*de dicto* 解釈によって示されているのは、それ自体の在り方として偶然的なものごとでも必然的なものごとでも神は等しく知るということであるが、こういっ

たことが言えるのは「神」の知に限ったことではないように思われる。というのも「私に知られたものごとはすべて存在することが必然的である」を de dicto 的に捉えると「〈私に知られているものごとが存在する〉という言句 dictum が必然的である」となり、この命題も神の知の場合と同じく真であるとも言えそうだからである。この命題は「知る」ということばの意味に依拠して真である。すなわち、私が何かを知っていると見えるためには、その何かが実際に存在していなくてはならないがゆえに「私に知られているものごとがすべて存在すること」に必然性があることが真となるのである。

しかし、トマスは少なくとも神の知について、ただ単にこのような形式的なレベルでの話でよしとしているとは思えない。というのも、私がものごとを知るのはそれが存在しているからであるが、神の場合はそうではないからである。神は、ものごとの存在を原因としてそれを知るのではない。逆に神の知がものごとの存在する原因である⁹⁾。したがって、神の知と神に知られたものごととの関係について述べている命題の de dicto 解釈において見られるべきであるのは、この問題についてしばしば見落とされている、と D. B. Burrell が指摘している⁹⁾「創造主としての第一原因である神の知」という特性である。このことから、神が偶然的に存在するように知れば偶然的に、必然的に存在するように知れば必然的にもものごとが存在するということが、そして「神はものごとの原因結果の秩序を知っている」⁷⁾ということが言える。

以上のことからまた、de dicto 的に解釈された命題において、神が「誤つことなく」「確実に」ものごとを知る、と言われているのは、神がものごとの存在する原因であるからである、と答えることができる。これに対して、私の知は必ずしもそうではない。形式的な方向からは、私が何かを知っているということが成り立つならば、それが存在していることには必然性があると言っても、内容的には私がそれを知っていると見えるかどうかは定かなことではないからである。

ところで、『神学大全』において de re-de dicto 解釈が展開されているのは「したがって〈神に知られたものごとはすべて存在することが必然的である〉という命題は通常区別される」⁸⁾という一文以降である。これは「神の知において在るという仕方」⁹⁾ものごとが存在している場合「神の知において在ること」には絶対的に必然性 *necessarium absolute* があるが、その結果とも言える「ものごとがそれ固有の原因のうちにある場合」¹⁰⁾、すなわち我々にとっての未来のものごとである場合、それが

存在するであろうことには絶対的に必然性がある必要はない、という区別を受けてのことである。

このように「したがって」で結ばれているかぎり、条件命題の前件—条件命題の後件それぞれに関する必然性の性質が、de re—de dictoの区別に関わっているものと推測できる。まずは『神学大全』I, q.14, a.13, ad 2において語られていることをみてみよう。

3 absolute necessarium

「神が、このことは未来に存在すると知ったならば、それは存在する (si Deus scivit hoc futurum esse, hoc erit)」という条件命題の前件「神が、(このことは未来に存在すると) 知った」には絶対的に必然性がある。その理由はこうである。

「〈神が、この偶然的なものごとは未来に存在することを知った〉と言う場合、〈偶然的なものごと〉は単に動詞 (= 知った) の目的句 (= 〈この偶然的なものごとが未来に存在すること〉) (を構成する一部分 materia verbi) であるにすぎない。また、命題の主要部分でもない (主要部分は、〈神が……知った〉である)。したがって、それ (eius=偶然的なものごと、のくものごと) にかかる偶然性や必然性は、命題 (全体) の必然性や偶然性には影響を及ぼさない」¹¹⁾。

トマスがここで言わんとすることは、命題における動詞の目的句に現れる偶然性—必然性、真—偽が、命題全体の偶然性—必然性、真—偽を支配するのではない、ということである。

「その意味では〈私が人間はロバであると語った〉〈私がソクラテスは走ると語った〉〈私が神は存在すると語った〉も同様に真でありうる。そして同じ理屈 (ratio) が (動詞の目的句の一部を構成する) 必然的なものごとや偶然的なものごとについてもあてはまる」。

「私が X と語った」の「X」の真偽が、「私が X と語った」という命題全体の真偽を左右するのではないのと同じ理由で、「この偶然的なものごとは未来に存在するということを神が知った」に現れている「偶然的なものごと」の「偶然的」は、「神が X と知った」という命題全体の偶然性—必然性を左右するのではない。「偶然的」は、神が知った「ものごと」にかかるのである。したがって「神が X と知った」は、偶然的なものごとを知ったからといって偶然的なことがらになるのではない。このよう

にして「神が、この偶然的なものごとは、未来に存在すると知った」という前件は、知の対象の性質に左右されることはない。「Xと知った」ことが事実であれば真であり、この前件には絶対的に必然性がある。

それでは、後件「それは存在する」にも、絶対的に必然性があるのであろうか。異論は次のように述べている。前件に絶対的に必然性がある条件命題においては、後件（consequens）にもまた絶対的に必然性がある。したがって神に知られたものごとはすべて必然的なものごとであり、神の知は偶然的なものごとには関与しないということになる¹²⁾。

これに対してトマスは、まずは次のように答えている。

「前件に絶対的に必然性があるからといって、かならずしも後件にも絶対的に必然性があるわけではない。もしそうであれば太陽が動かならば、草木が生えるであろうといったような、必然的な前件が偶然的な後件の遠隔因であるような条件命題は偽となるであろうから」。

ここでトマスは、必然的な前件（原因）→偶然的な後件（結果）という推論に妥当性を認めている。このことによって、神の知を第一原因としながらも、それ自体の在り方としては偶然的なものごとも存在すること、そして神の知が遠隔因としてそれに関与することが説明されている。

ところで「これとは別様に」¹³⁾次のように考えれば、前件と同様に、後件にも（絶対的に）必然性があると言うことができる。

「<或るものごと（＝この偶然的な未来のものごと *hoc contingens futurum*）を神が知ったならば、それは存在する（*si Deus scivit aliquid, illud erit*）>と私が言うならば、後件（＝結果）は神の知のもとに在るものとして、すなわち神の現前に在るものとして理解されるべきである。このようにして、前件と同様に後件も必然的である」。

神の知においては、神に知られた未来の偶然的なものごとが存在することには絶対的に必然性がある。このとき、後件「それは存在する」は神の知の内なる存在として捉えられている。というのも、この一文の直前で「知性において存在する（*est in intellectu*）」と「それ自体として存在する（*est in seipso*）」とが対比的に語られているからである。

ところで、未来の偶然的なものごとを、神が誤つことなく必然的に予知している、

というテーマにおいて問題にされているのは、未来の或る時点において「それ自体として現実に存在する (est actu in seipso)」¹⁴⁾であろう偶然的なものごと——我々にとつての未来のものごとという観点からすれば「それ固有の原因のうちにある」偶然的なものごと——が神に必然的に知られている、ということである。では神の(予)知の前において、それ自体として現実に存在するであろう未来の偶然的なものごとには、いかなる意味での必然性が関与しているのであろうか。

4 sub conditione necessarium

『対異教徒大全』lb.1, cp.67, n.10においてトマスは次のように述べている。

「現前的に見えるもの (visum) として、(ものごとはその) ひとつひとつが神に知られるのであるならば、神が認識するものごとが存在することが必然的であるのは、座っていることが見られているという理由でソクラテスが座っていることが必然的であるのと同じであろう。だがこのことには絶対的に必然性 (absolute necessarium) があるのではない。あるいは人々が言うところの後件の必然性 (necessitate consequentis) によって (必然性があるの) ではない。そうではなく (或る) 条件のもとでの (sub conditione) 必然性がある。あるいは帰結の必然性 (necessitate consequentiae) によって (必然性があるの) である。というも〈座っていることが見られれば、(見られたものは) 座っている〉といった条件命題は必然的であるからである」。

神の知について考えられている条件命題は「或るものごとが現前的に神に知られるのであれば、そのものごとは存在する」であろう。そしてこれは「ソクラテスが座っていることが見られれば、ソクラテスは座っている」という条件命題と同等の構造を持つものとされている。すなわちこれらの命題の後件自体は必然的ではないのに、条件命題全体が必然的であるものとして考えられているのである。このとき、神の知は「ソクラテスが座っていること」をわれわれが外部的に見ているのと比例的に語られている。すなわちそれ自体として現実に存在しているものごとと、それを見る(知)者との関係が必然的であるということが述べられているのである。そしてこの必然性は、或る「条件のもとで」の必然性、あるいは「帰結の必然性」による必然性であるという。帰結の必然性とは、前件から後件への導出関係についての必然性のことであって、このとき後件自体が必然的である必要は無い。この必然性は後件自体が偶然的であつ

でも成立する。帰結の必然性は「偶然と対立しない」¹⁵⁾。これに対し後件の必然性は「偶然と対立する (opponere)」¹⁶⁾。というのも、後件の必然性は、後件自体が持っている必然性であるからである。

帰結の必然性によって語られていることは「神が知るのであれば存在する」ことの必然性である。すなわちそれ自体として現実に存在するであろう偶然的なものごとと神の知との関係が必然的であるということである。こういう次第で「予知 (praescitum) が必然的であるのは、帰結の必然性あるいは条件的必然性 (necessitas conditionata) によってであって、後件の必然性あるいは絶対的必然性 (necessitas absoluta) によってではない」¹⁷⁾とトマスは述べているのである。

では、後件の必然性・absolute necessarium—帰結の必然性・sub conditione necessarium は、どのように de re—de dicto へとつながっていくのであろうか。

5 de re—de dicto へのつながり

このことに関しては『予知と予定について』cp.4, ad 5で次のように述べられていることが参考になる。「神に知られたものごとはすべて存在することが必然的である」という命題は de re, de dicto の二通りに解釈される。このように二通りの解釈を許すと同様に、(この命題を解釈した) 結果 (conclusio) も二通りある。その区別 (distinctio) は次の理由 (ratio) にもとづいてのことである。

「神の知のもとにある、という条件 (conditio) のもとにおいて、〈神に知られたものごとはすべて存在することが必然的である〉が受け取られた場合、実際に (in actu) 決定された存在を持つものとしての必然性を (神に知られたものごとは) 持っている。当のものごとが何の条件も無しに受け取られる場合には、必然性は無い」。

「神の知のもとにある、という条件」のもとでは、神に知られたものごとはすべて「実際に (in actu) 決定された存在を持つものとして」の必然性を持っている。しかし、同一のものごとが神に知られているという条件無しで考えられた場合には、かならずしもそのすべてが「実際に (in actu) 決定された存在を持つものとして」の必然性を持って存在しているわけではない。

こういった「神の知のもとにあるという条件」の有無が de re—de dicto 解釈の結果にかかわっているとされている。de re 解釈の結果とは、小論第2節でみたように、

それ自体として現実に存在するであろう神に知られた未来のものごとのかならずしもすべてが必然的に存在するわけではなく、偶然的なものごとも存在するがゆえに、de re 的に解釈された命題「神に知られたものごとはすべて必然的に存在する」は偽となる、というものであった。そしてこれは「神が知るのであれば、そのものごとはすべて必然的に存在する」という後件の必然性が成立しないのと同じことである。de re も帰結の必然性も、それ自体の在り方として必然的に存在しているものごとの存在を問題にしているのに、それ自体の在り方として、すなわち「実際に (in actu) 決定された存在を持つものとして」かならずしもすべてが必然的に存在しているわけではないからである。ただし、上述の命題を「それ自体における存在」¹⁸⁾としてではなく「神の知における存在」という観点で理解するのであれば、de re 解釈が真となり後件の必然性も成立する。

これに対して、de dicto 解釈の結果とは、それ固有の存在において現実に存在するであろう未来のものごとと神の知の関係（あるいは秩序）が必然的であるがゆえに、de dicto 的に解釈された命題「神に知られたものごとがすべて存在することは必然的である」が真となる、というものであった。このとき、それ自体の在り方として偶然的なものごとについても、神の知との関係が必然的であることが主張されている。これは帰結の必然性の主張にほかならない。de dicto も帰結の必然性も、神の知と神に知られたものごとの関係についての必然性を述べるものだからである。「神が知るのであれば、そのものごとがすべて存在する」ことの必然性を言う帰結の必然性と de dicto とは、条件命題であるか定言命題であるかの違いがあるだけで、内容的には同じである。

おわりに

以上の考察から、小論冒頭で立てた問いに手短かに答えることができるであろう。トマスが「神の予知の必然性と未来のものごとの偶然性」の問題について用いている論理的な諸概念相互の関係は次のようである。

- ・後件の必然性 = absolute necessarium = de re
- ・帰結の必然性 = sub conditione necessarium = de dicto

これらの概念は、トマスの思索の根底にある「万物の存在の第一原因としての神の知」という信仰を通してはじめて有機的につながるものであり、そしてそこにこの問題

の処理の仕方についてのトマスの独自性が見出されるのである。

註

- 1) たとえば S.C.G., lb.1 cp.67 n.10, *De veritate* q.24, a.1, ad 13 や *De praescientia et praedestinatione*, cp.4, ad 3 など。ところで、未来の偶然的なものごとのひとつとして数えられている人間の自由選択能力 (*S.Th.* I, q.14, a.13, sed con.) が神の予知の必然性の前に排除されないことを説明するにあたって、ケニーは「de re—de dicto によってすべてが解決される」と極言している (A. Kenny, “Divine foreknowledge and human freedom”, in *Modern Studies in Philosophy, Aquinas: A Collection of Critical Essays*, ed., Anthony Kenny, University of Notre Dame Press edition, 1976, p.258)。事実『神学大全』I, q.14, a.13 で幅をきかせているのは de re—de dicto である。だが、小論で見ていくように、そこにいきつくまでにトマスが後件の必然性=absolute necessarium—帰結の必然性=sub conditione necessarium を土台にしている経緯を見逃してはならないであろう。
- 2) *S.Th.*, I, q.14, a.13, ad 3.
- 3) Cf. *Com. sent.*, dist. 38. 「神に知られたものごととして指定されているものごとがかならずしも必然的に生じるわけではない。偶然的に生じるということもあるからである。」
- 4) *De veritate*, q.2, a.12, ad 4.
- 5) Cf. *S.Th.*, I, q.14, a.8.
- 6) Cf. David B. Burrell, “God’s Knowledge of Future Contingents: A Reply to William Lane Craig”, in *The Thomist*. 1994, vol.58(2), p.318. 「聖トマスの哲学における、隠れた要素」the “hidden element in the philosophy of St.Thomas” という Josef Pieper の言葉がここで引用されている。
- 7) S.C.G., lb.1, cp.68, n.5.
- 8) *S.Th.*, I, q.14, a.13, ad 3.
- 9) *Ibid.*
- 10) *Ibid.*
- 11) 「岩熊幸男『神学大全』第1部 Q.14, a.13 に於る若干の問題点について」『中世思想研究』第16号 (1974年) 参照。
- 12) *S.Th.* I, q.14, a.13, ob 2.
- 13) *Ibid.*, ad 2.
- 14) *S.Th.* I, q.14, a.13, resp. ここでは「各々のものごとがそれ自体として現実に存在する (unumquodque eorum est actu in seipso)」は「ものごとがそれ (固有) の原因において存在する (sunt in suis causis)」と対比されている。また *ibid.*, ad 2 では「魂にお

ける事物の存在 (esse rei in anima)・「神の知における存在 (subest divinae scientiae)」・「知性において存在する (est in intellectu)」と「それ自体における事物の存在 (esse rei in seipsa)」・「それ自体として存在する (est in seipso)」とが対比されている。ところで「それ自体として現実に存在する」および「それ(固有)の原因において存在する」や「それ自体における事物の存在」または「それ自体として存在する (est in seipso)」は、神の創造を必要とせず独力で存在している在り方を指しているのではない。神の内なるアイデアとして神に見られていることとの対比において、いわば神の外部に存在するものごととして見られているものとして考えられているのである。(訳語は山田晶訳『トマス・アクィナス』世界の名著20 中央公論社、1980年を参照した。)

15) *De praescientia et praedestinatione*, cp.4, ad 3.

16) *Ibid.*

17) *Ibid.*

18) 小論註14)を参照のこと。